

国際基準・認証におけるポイント

2022年10月13日

一般社団法人 The Global Alliance for Sustainable Supply Chain

代表理事 和田征樹

国際基準・認証はどこを目指しているか



RBA（レスポンシブル・ビジネス・アライアンス）

RBAは、大手エレクトロニクス企業のグループによって2004年に設立された Responsible Business Alliance (RBA) (以前は Electronic Industry Citizenship Coalition (EICC)) は、権利と福祉の支援に取り組んでいるエレクトロニクス、小売、自動車、おもちゃの企業で構成される非営利団体です。

RBA メンバーは、共通の行動規範に責任を負い、RBA のさまざまなトレーニングと評価ツールを利用して、サプライチェーンの社会的、環境的、倫理的責任の継続的な改善をサポートします。

主要な基準に対して説明責任を負うメンバーを設定し、保持し、トレーニングと評価ツールを提供することに加えて、労働者、政府、市民社会、投資家、学界との対話と協力に定期的に関与し、サポートと推進に必要な範囲の視点と専門知識を収集します。そのメンバーは、RBA の使命と責任あるグローバル エレクトロニクスサプライチェーンの価値の達成に向けて取り組んでいます。

RBA とその責任ある鉱物、労働、工場イニシアチブには 500 を超えるメンバーがおり、合計年間収益は 7.7 兆ドルを超え、2,150 万人以上を直接雇用し、120 か国以上で製品を製造しています。RBA メンバーに加えて、これらのメンバーの第一次サプライヤーである何千もの企業が RBA 行動規範の実施を義務付けられています。120 以上の国から 350 万人以上の人々が RBA メンバーの製品の製造に貢献しています。

ミッション: グローバルサプライチェーン全体で労働者、環境、ビジネスに持続可能な価値をもたらす。

使命: メンバー、サプライヤー、および利害関係者は、主要な基準と慣行を通じて、労働条件と環境条件、およびビジネスパフォーマンスを改善するために協力します。

RBA（レスポンシブル・ビジネス・アライアンス）行動規範

RBA行動規範は、電気電子機器（エレクトロニクス）産業またはそれらが主な部品である産業およびそのサプライチェーンにおいて、労働環境が安全であること、労働者が敬意と尊厳を持って処遇されること、さらにその事業活動が環境に対し責任を持ち倫理的に行われることを確実にするための基準を定めている。

本規範では、エレクトロニクス製品の製造に使用される部品やサービスの設計、販売、製造、またはそれらに供給を行う可能性のあるすべての組織をエレクトロニクス産業の一部とみなす。本規範は、エレクトロニクス分野のあらゆる事業者が自発的に採用することができる。その結果、採用した事業者のサプライチェーンと下請業者（契約労働提供会社を含む）にも適用される。

本規範を採用し参加者（「参加企業」）となるために、事業者は本規範の支持を宣言した上で、規範に記載された管理システムに基づき本規範とその基準への適合を積極的に追求しなければならない。

参加企業は、本規範をサプライチェーン全体のイニシアチブ（先進的で共通の取り組み）とみなさなければならない。さらに、参加企業は少なくとも一次取引先に対し本規範の認識と実施を要請しなければならない。

本規範採用の大原則として、事業者はすべての事業活動において、その事業を行う国の法律、規則および規制を完全に遵守しなければならないと理解する。1 さらに、本規範はすべての参加企業が法令遵守だけでなく、社会・環境面の責任およびビジネス倫理を促進するため、国際的に認知された基準を利用することも推奨する。いかなる場合においても、本規範の遵守のために現地法に違反することがあってはならない。しかし、RBA規範と現地法の間で基準が異なる場合は、最も厳しい要求事項を満たすことをRBAは適合と定義する。本規範の規定は、国連のビジネスと人権に関する指導原則に則り、労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言ならびに国連世界人権宣言を含む国際的に認知された基準に由来し、これらを尊重している。

RBA（レスポンシブル・ビジネス・アライアンス）行動規範

A.労働	B.安全衛生	C.環境	D.倫理	E.管理システム
若年労働者	職務上の安全（安全衛生）	環境許可と報告	ビジネスインテグリティ	企業のコミットメント
雇用の自由選択	緊急時への備え	汚染防止と資源削減	不適切な利益の排除	経営者の説明責任と責任
結社の自由	労働災害および疾病	有害物質	情報の開示	法的および顧客の要求事項
差別/ハラスメントの排除	産業衛生	固形廃棄物	知的財産	リスク評価とリスク管理
人道的待遇	身体に負荷のかかる作業	大気への排出	公正なビジネス、広告、及び競争	改善目標
労働時間	機械の安全対策	物質の制限	身元の保護と報復の禁止	トレーニング
賃金および福利厚生	衛生設備、食事、及び住居	水の管理	責任ある鉱物調達	コミュニケーション
	安全衛生のコミュニケーション	エネルギー消費及び温室効果ガスの排出	プライバシー	労働者のフィードバック、参加、苦情
				監査及び評価
				是正措置プロセス
				文書化と記録
				サプライヤーの責任

※国際的な行動規範や要求事項は同様の物が多い（例：SA8000/WRAP/ASI等）

RBA（レスポンシブル・ビジネス・アライアンス）行動規範

- VAP（Validated Assessment Program）運用マニュアル（一例）

- A1 雇用の自由選択

強制、拘束（債務による拘束を含む）または年季契約労働、非自主的な囚人労働、奴隷または人身売買による労働力を用いてはなりません。これには、労働またはサービスのために脅迫、強制、支配、拉致、または詐欺によって人を移送、隠匿、採用、譲渡、または受領することも含まれます。

会社が提供した施設への出入りに不合理な制約を与えたり、施設における労働者の移動の自由に不合理な制約を課してはなりません。

雇用プロセスの一環として、労働者へ、母国を離れる前に、雇用条件の記述を含む母国語による雇用契約書を提供する必要があります。すべての作業は自主的でなくてはならず、労働者は随時職を離れる、または雇用を終了する自由があります。雇用者およびエージェントは、政府発行の身分証明書、パスポート、または労働許可書（労働許可書の保持が法律で義務付けている場合を除く）など、従業員身分証明書または移民申請書を保持したり、またはその他破壊、隠匿、没収したり、もしくは従業員による使用を阻止してはなりません。

労働者へ、雇用者またはエージェントに採用手数料または1カ月分の給与を超えるその他の手数料総額を支払うよう要求してはなりません。労働者に請求されるすべての料金は、開示され、1カ月分の給与を超える料金は労働者に返却しなければなりません。

本日のまとめ

- 基準・認証はどこを目指すべきか
 - 国際的に認められる必要がある

【私たちが目指す社会】

日本においても、働く外国人が増え経済社会の重要な一翼を担う中、これらの課題解決に真摯に取り組み、責任をもって外国人労働者を受入れ、「選ばれる日本」となることが重要です。

【私たちの行動】

1. 私たちは、外国人労働者の受入れに当たり、関係法令を遵守します。
2. 私たちは、外国人労働者の人権を尊重し労働環境・生活環境を把握し、課題の解決に努めます。
3. 私たちは、働く場と生活の場の両方で、外国人労働者との相互理解を深め、信頼関係を醸成します。
4. 私たちは、日本及び国際社会の発展と安定に貢献するため、外国人労働者の能力開発に尽力します。
5. 私たちは、プラットフォームの取り組みを日本国内及び世界に発信していきます。

• 心配点

1. 基準・認証を行う方のスキル
 - 研修・トレーニング
2. 基準・認証を取得することで、一歩進んだ取り組みをする企業・団体が出てくるのか

ご清聴ありがとうございました。